

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成18年12月22日
【中間会計期間】	第57期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	ミヤコ株式会社
【英訳名】	MIYAKO, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東田 勝
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満一丁目6番7号
【電話番号】	06(6352)6931(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 山内 一宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満一丁目6番7号
【電話番号】	06(6352)6931(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 山内 一宏
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第55期中	第56期中	第57期中	第55期	第56期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高(千円)	3,689,550	3,715,173	3,902,057	7,719,771	8,048,680
経常利益(千円)	271,706	335,629	342,950	684,744	774,802
中間(当期)純利益(千円)	171,127	139,875	194,229	418,807	162,672
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	564,952	564,952	564,952	564,952	564,952
発行済株式総数(株)	4,587,836	4,587,836	4,587,836	4,587,836	4,587,836
純資産額(千円)	2,752,487	3,065,538	3,196,436	2,970,055	3,070,738
総資産額(千円)	5,413,888	5,168,227	5,417,429	5,518,885	5,355,106
1株当たり純資産額(円)	603.93	674.36	704.52	650.13	674.44
1株当たり中間(当期)純利益(円)	37.64	30.76	42.81	89.53	33.81
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	7.50	7.50	9.00	17.00	18.00
自己資本比率(%)	50.8	59.3	59.0	53.8	57.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	242,292	243,805	227,567	247,272	768,124
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	43,851	13,057	36,437	26,409	36,817
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	36,055	159,957	99,065	185,222	344,033
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高(千円)	469,189	368,390	849,811	297,600	684,873
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	138 [8]	126 [12]	113 [13]	133 [7]	120 [14]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第55期の1株当たり配当額には、特別配当2.00円を含んでおります。

5. 第56期の1株当たり配当額には、記念配当3.00円を含んでおります。

6. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	113[13]
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員(嘱託を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は当中間会計期間の平均人員を[]外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益改善に伴う設備投資や個人消費が引き続き増加の傾向にあり、景気は緩やかながら回復基調で推移しましたが、一方で日銀のゼロ金利解除による金利の上昇や、原油価格の高騰が長期化するなど先行き不透明感が残る状況で推移しました。

管工機材業界におきましては、住宅金利の先高観や地価の下げ止まり、団塊ジュニア世代の住宅取得等が住宅投資の下支え要因となり、首都圏を中心とする大都市での戸建住宅やマンション建設などを中心に新設住宅着工は堅調に推移しました。しかしながら主要原材料の高騰が引き続き懸念されるなど混沌とした状況が続きました。

このような事業環境のなか、当社は既存得意先の深耕及び新チャネルへの販売、信用管理の徹底、自社ブランド製品の開発及び品質の向上を推進するとともに、原材料価格の高騰に対応するため、価格改定に取り組んで参りました。

この結果、当中間会計期間における売上高は、39億2百万円（前年同期比5.0%増）となりました。利益面では、主要原材料の高騰による売上原価の上昇がありましたが、新カタログ発刊で価格改定があり営業利益は3億1千7百万円（前年同期比0.1%減）、仕入割引の増加等により経常利益は3億4千2百万円（前年同期比2.2%増）、中間純利益は1億9千4百万円（前年同期比38.9%増）となりました。

なお、中間配当金につきましては、株主の皆様への安定的な利益還元が重要であると判断し、平成18年11月14日開催の取締役会におきまして、前中間期と比べ1円50銭増配の1株につき9円とすることを決議いたしました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、取締役等の退任に伴う役員退職慰労引当金の減少やたな卸資産の増加等による支出等がありましたが、税引前中間純利益が3億3千8百万円（前年同期比41.7%増）と大きく寄与したこと等により、前中間会計期間末に比べ4億8千1百万円増加し、当中間会計期間末残高は8億4千9百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は2億2千7百万円（前年同期比6.7%減）となりました。

これは主に、法人税の支払1億1千8百万円や未払消費税等及び役員退職慰労引当金の減少、たな卸資産の増加等の支出要因があったものの、税引前中間純利益を3億3千8百万円計上し、売上債権の減少や仕入債務の増加等で資金の増加があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、得られた資金は3千6百万円（前年同期は使用した資金1千3百万円）となりました。

これは主に、保険積立金の解約等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は9千9百万円（前年同期比38.1%減）となりました。

これは主に、借入金の返済による支出と利益処分による配当金を支払ったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業種類別	金額（千円）	前年同期比（％）
管材事業	151,008	74.1
合計	151,008	74.1

(注) 1．金額は販売価格によっております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3．前中間会計期間まで事業の部門別に記載しておりましたが、養殖事業からの撤退により単一事業になっております。

(2) 製品仕入実績

当中間会計期間の製品仕入実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業種類別	金額（千円）	前年同期比（％）
管材事業	1,155,619	140.0
合計	1,155,619	140.0

(注) 1．金額は仕入価格によっております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3．前中間会計期間まで事業の部門別に記載しておりましたが、養殖事業からの撤退により単一事業になっております。

(3) 商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業種類別	金額（千円）	前年同期比（％）
管材事業	1,642,506	104.5
合計	1,642,506	104.5

(注) 1．金額は仕入価格によっております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3．前中間会計期間まで事業の部門別に記載しておりましたが、養殖事業からの撤退により単一事業になっております。

(4) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(5) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業種類別	金額（千円）	前年同期比（％）
管材事業	3,902,057	105.6
合計	3,902,057	105.6

(注) 1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2．前中間会計期間まで事業の部門別に記載しておりましたが、養殖事業からの撤退により単一事業になっております。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当中間会計期間における研究開発費の総額は1千7百万円となりましたが、研究目的、主要課題及び研究成果は下記のとおりであります。

当社では、製品開発の基本コンセプトを「施工のし易さと使い易さ」とし、施工作業の効率性を追求するとともに、誰もが簡単に安心して使用できる製品の開発を進めており、ISO品質マネジメントシステムを順守したプロセスにより、給排水器具・配管部材の専門分野に特化した製品の研究開発を推進しています。

当社製品の主な需要分野である新設住宅市場向けでは、大手ハウスメーカーとの共同開発を一段と高めるとともに、今後も成長分野として需要増が見込まれる増改築市場に対応した製品の開発をより強力に進めてまいります。

主な新規開発製品

- ・ M246KHS-H S カキンホース定尺キット

〔用途〕 エコキュート用貯湯配管に使用

〔特長〕 従来の巻物では取回しが不便であり、定尺にする事により現場作業での取り扱いが楽になり、必要部材も含まれているので、部材管理の手間も省け、利便性を追求した製品3機種

主な改良製品

- ・ MB44KL 洗濯機排水トラップ

従来の化粧蓋を更に閉め易くする為につまみ形状を変更。同時にシール性を向上させる為、エルボ形状の設計変更を行ない、操作性および機能性の向上を目的とした製品1機種

- ・ MB50 カセット式排水トラップシリーズ

近年の施工環境の変化に対応することと、更なる防臭機能と排水機能を向上させた製品6機種

- ・ M246KHS-H カキンホースにマーキング

本製品は25mコイル状で、使用中のコイルについて残数を確認するにはかなりの困難を要していたが、製品に1m間隔に印字する事により残数が簡単に目視確認でき、取扱いし易くした製品2機種

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,900,000
計	13,900,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月22日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	4,587,836	4,587,836	株式会社ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	4,587,836	4,587,836	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成18年4月1日～平成18年9月30日	-	4,587,836	-	564,952	-	118,386

(4)【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社T・ZONE キャピタル	東京都中央区日本橋室町3-2-15	996	21.71
株式会社ツカダ興産	大阪市旭区新森4-13-7	584	12.74
束田 勝	大阪市旭区	403	8.78
束田 俊夫	大阪市旭区	347	7.57
束田 脩	香川県善通寺市	179	3.92
竹村 光夫	大阪府摂津市	121	2.64
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	84	1.83
束田 清子	大阪府枚方市	82	1.79
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	80	1.74
束田 美智子	大阪市旭区	80	1.74
計	-	2,957	64.47

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 50,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,477,000	4,477	同上
単元未満株式	普通株式 60,836	-	同上
発行済株式総数	4,587,836	-	-
総株主の議決権	-	4,477	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ミヤコ株式会社	大阪市北区天満一丁目6番7号	50,000	-	50,000	1.09
計	-	50,000	-	50,000	1.09

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,500	1,550	1,502	1,500	1,760	1,501
最低(円)	1,398	1,450	1,498	1,499	1,500	1,500

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、ユニバーサル監査法人による中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		368,390		849,811		684,873	
2. 受取手形	3	1,575,611		1,800,686		1,803,252	
3. 売掛金		943,457		957,139		1,013,372	
4. たな卸資産		1,023,647		761,811		721,593	
5. 繰延税金資産		34,572		30,236		32,980	
6. その他		19,016		27,507		35,542	
貸倒引当金		11,000		10,000		12,000	
流動資産合計		3,953,696	76.5	4,417,192	81.5	4,279,613	79.9
固定資産							
1. 有形固定資産	1						
(1) 建物	2	178,982		104,064		107,889	
(2) 土地	2	520,152		410,497		410,497	
(3) その他		131,234		31,129		37,294	
有形固定資産合計		830,369		545,691		555,681	
2. 無形固定資産		6,629		5,925		6,270	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	2	147,498		188,117		201,565	
(2) 繰延税金資産		37,745		99,980		111,473	
(3) その他		199,565		165,829		204,512	
貸倒引当金		7,278		5,308		4,009	
投資その他の資産 合計		377,531		448,619		513,540	
固定資産合計		1,214,530	23.5	1,000,236	18.5	1,075,493	20.1
資産合計		5,168,227	100.0	5,417,429	100.0	5,355,106	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形	3	699,050		1,018,226		918,484	
2. 買掛金		658,657		678,256		743,399	
3. 短期借入金		60,000		160,000		60,000	
4. 1年以内返済予定 長期借入金	2	226,900		28,600		148,800	
5. 未払法人税等		140,863		127,361		124,525	
6. 賞与引当金		58,000		54,000		58,000	
7. 役員賞与引当金		-		5,500		-	
8. その他		91,674		99,790		122,171	
流動負債合計		1,935,145	37.5	2,171,735	40.1	2,175,380	40.7
固定負債							
1. 長期借入金	2	90,400		-		27,400	
2. 役員退職慰労引当 金		72,132		41,110		76,460	
3. その他		5,010		8,146		5,127	
固定負債合計		167,543	3.2	49,256	0.9	108,987	2.0
負債合計		2,102,688	40.7	2,220,992	41.0	2,284,368	42.7
(資本の部)							
資本金							
資本剰余金		564,952	10.9	-	-	564,952	10.5
1. 資本準備金		118,386		-		118,386	
2. その他資本剰余金		1,121		-		1,121	
資本剰余金合計		119,507	2.3	-	-	119,507	2.2
利益剰余金							
1. 利益準備金		68,339		-		68,339	
2. 任意積立金		1,200,000		-		1,200,000	
3. 中間(当期)未処 分利益		1,094,920		-		1,083,622	
利益剰余金合計		2,363,259	45.8	-	-	2,351,961	43.9
その他有価証券評価 差額金		47,662	0.9	-	-	72,794	1.4
自己株式		29,841	0.6	-	-	38,477	0.7
資本合計		3,065,538	59.3	-	-	3,070,738	57.3
負債資本合計		5,168,227	100.0	-	-	5,355,106	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		-	-	564,952	10.4	-	-
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-	-	118,386	-	-	-
(2) その他資本剰余金		-	-	1,388	-	-	-
資本剰余金合計		-	-	119,774	2.2	-	-
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		-	-	68,339	-	-	-
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		-	-	1,500,000	-	-	-
繰越利益剰余金		-	-	921,185	-	-	-
利益剰余金合計		-	-	2,489,524	46.0	-	-
4. 自己株式		-	-	42,539	0.8	-	-
株主資本合計		-	-	3,131,711	57.8	-	-
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		-	-	64,725	1.2	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	64,725	1.2	-	-
純資産合計		-	-	3,196,436	59.0	-	-
負債純資産合計		-	-	5,417,429	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			3,715,173	100.0		3,902,057	100.0		8,048,680	100.0
売上原価			2,690,519	72.5		2,852,012	73.1		5,885,528	73.1
売上総利益			1,024,654	27.5		1,050,044	26.9		2,163,151	26.9
販売費及び一般管理 費			707,107	19.0		732,937	18.8		1,426,151	17.7
営業利益			317,547	8.5		317,106	8.1		737,000	9.2
営業外収益	1		33,903	0.9		42,607	1.1		70,328	0.9
営業外費用	2		15,822	0.4		16,764	0.4		32,526	0.5
経常利益			335,629	9.0		342,950	8.8		774,802	9.6
特別利益	3		-	-		2,677	0.1		-	-
特別損失	4		96,543	2.6		6,782	0.2		486,583	6.0
税引前中間(当期) 純利益	5		239,085	6.4		338,845	8.7		288,219	3.6
法人税、住民税 及び事業税	6	136,500			125,000			251,728		
法人税等調整額	7	37,290	99,210	2.6	19,616	144,616	3.7	126,181	125,547	1.6
中間(当期)純利益			139,875	3.8		194,229	5.0		162,672	2.0
前期繰越利益			955,044			-			955,044	
中間配当額			-			-			34,093	
中間(当期)未処 分利益			1,094,920			-			1,083,622	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

（単位：千円）

項目	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	564,952	118,386	1,121	119,507	68,339	1,200,000	1,083,622	2,351,961	38,477	2,997,943
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立（注）						300,000	300,000	-		-
剰余金の配当（注）							47,666	47,666		47,666
利益処分による役員賞与（注）							9,000	9,000		9,000
中間純利益							194,229	194,229		194,229
自己株式の取得									4,395	4,395
自己株式の処分			267	267					332	600
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計	-	-	267	267	-	300,000	162,436	137,563	4,062	133,767
平成18年9月30日残高	564,952	118,386	1,388	119,774	68,339	1,500,000	921,185	2,489,524	42,539	3,131,711

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額合計	
平成18年3月31日残高	72,794	72,794	3,070,738
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の積立（注）			-
剰余金の配当（注）			47,666
利益処分による役員賞与（注）			9,000
中間純利益			194,229
自己株式の取得			4,395
自己株式の処分			600
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	8,069	8,069	8,069
中間会計期間中の変動額合計	8,069	8,069	125,698
平成18年9月30日残高	64,725	64,725	3,196,436

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー 計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税引前中間(当期) 純利益		239,085	338,845	288,219
減価償却費		24,374	8,903	46,253
減損損失		94,464	-	320,705
事業撤退損失		-	-	146,975
長期前払費用償却額		269	478	454
賞与引当金の減少額		5,000	4,000	5,000
役員賞与引当金の増加額		-	5,500	-
役員退職慰労引当金の 増減額		4,387	35,350	8,715
貸倒引当金の減少額		6,267	701	8,536
受取利息及び受取配当金		1,356	1,345	1,487
支払利息		1,830	702	3,072
固定資産売却益		-	1,975	-
固定資産除却損		2,078	110	17,966
保険解約損		-	6,672	-
売上債権の増減額		215,103	58,798	82,451
たな卸資産の増減額		111,739	40,218	277,110
未収入金の減少額		24,961	7,823	8,320
仕入債務の増減額		339,921	34,599	35,365
未払金の増減額		24,465	16,202	14,660
未払消費税等の増減額		23,925	36,321	39,965
未払費用の減少額		744	2,328	2,765
役員賞与の支払額		11,400	9,000	11,400
その他		24,969	2,043	42,455
小計		378,035	345,350	1,038,547
利息及び配当金の受取額		1,356	1,345	1,487
利息の支払額		1,788	704	2,921
法人税等の支払額		133,797	118,425	268,989
営業活動による キャッシュ・フロー		243,805	227,567	768,124

		前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー 計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
投資有価証券の 取得による支出		-	-	12,178
有形固定資産の 取得による支出		6,371	608	9,280
有形固定資産の 売却による収入		-	4,147	-
保険積立金の 解約等による収入		-	39,211	-
その他		6,685	6,313	15,358
投資活動による キャッシュ・フロー		13,057	36,437	36,817
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の増減額		232,400	100,000	232,400
長期借入金の 借入による収入		250,000	-	250,000
長期借入金の 返済による支出		129,100	147,600	270,200
自己株式売却による収入		-	600	-
自己株式取得による支出		5,288	4,395	13,924
配当金の支払額		43,169	47,670	77,509
財務活動による キャッシュ・フロー		159,957	99,065	344,033
現金及び現金同等物に係る 換算差額		-	-	-
現金及び現金同等物の 増減額		70,789	164,938	387,272
現金及び現金同等物の 期首残高		297,600	684,873	297,600
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		368,390	849,811	684,873

[次へ](#)

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法であります。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法であります。</p> <p>(2) たな卸資産 商品・製品・原材料・仕掛品 月別移動平均法による原価法であります。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法であります。</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法であります。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>(2) たな卸資産 商品・製品・原材料 同 左</p> <p>貯蔵品 同 左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>(2) たな卸資産 商品・製品・原材料 同 左</p> <p>貯蔵品 同 左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～50年 機械装置 4～17年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>建物 3～50年</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>建物 3～50年 機械装置 4～17年</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規約に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより従来の方法によった場合に比べ、販売費及び一般管理費が5,500千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は同額減少しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規約に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同 左	同 左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左	同 左
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。</p> <p>なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」(23,925 千円)に含めて表示しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。</p> <p>なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」(3,644 千円)に含めて表示しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前中間純利益に与える影響額は、94,464千円の減少であります。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,196,436千円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前当期純利益に与える影響額は、320,705千円の減少であります。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額	1,018,344千円	901,415千円	911,897千円
2.担保資産			
(1)担保に供している資産			
建物	137,962千円	77,602千円	83,146千円
土地	320,192	210,537	210,537
投資有価証券	91,500	119,000	120,600
計	549,654	407,140	414,284
(2)上記に対応する債務			
1年以内返済予定長期借入金	226,900千円	28,600千円	148,800千円
長期借入金	90,400	-	27,400
計	317,300	28,600	176,200
3.中間期末(期末)日満期手形		<p>中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間期末日残高に含まれております。</p> <p>受取手形 129,969千円 支払手形 251,298千円</p>	

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度															
	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)															
1. 営業外収益のうち主要なもの																		
受取利息	1千円	0千円	1千円															
受取配当金	1,354	1,345	1,485															
仕入割引	26,726	33,167	57,133															
2. 営業外費用のうち主要なもの																		
支払利息	1,830千円	702千円	3,072千円															
売上割引	13,344	15,397	28,665															
3. 特別利益のうち主要なもの																		
固定資産売却益	-	1,975千円	-															
4. 特別損失のうち主要なもの																		
固定資産除却損	2,078千円	110千円	17,966千円															
保険解約損	-	6,672	-															
減損損失	94,464	-	320,705															
事業撤退損失	-	-	147,910															
5. 減損損失	<p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>なお、資産グルーピング方法は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、海洋バイオ事業部、管材事業部においては、営業所別にグルーピングしております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループ</p> <table border="1"> <tr> <td>場所</td> <td>香川県三豊郡 海洋バイオ事業部</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>養殖設備</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>建物、構築物、機械装置及び土地など</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>94,464千円</td> </tr> </table>		場所	香川県三豊郡 海洋バイオ事業部	用途	養殖設備	種類	建物、構築物、機械装置及び土地など	金額	94,464千円	<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>なお、資産グルーピング方法は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、海洋バイオ事業部、管材事業部においては、営業所別にグルーピングしております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループ</p> <table border="1"> <tr> <td>場所</td> <td>香川県三豊市 海洋バイオ事業部</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>養殖設備</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>建物、構築物及び土地など</td> </tr> </table>		場所	香川県三豊市 海洋バイオ事業部	用途	養殖設備	種類	建物、構築物及び土地など
場所	香川県三豊郡 海洋バイオ事業部																	
用途	養殖設備																	
種類	建物、構築物、機械装置及び土地など																	
金額	94,464千円																	
場所	香川県三豊市 海洋バイオ事業部																	
用途	養殖設備																	
種類	建物、構築物及び土地など																	

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																												
	<p>(2)減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>当資産グループは、前事業年度の台風による自然災害の悪影響が当中間会計期間にも及んでおり、さらに温暖化現象による猛暑の影響で育成不良や疾病による歩留まり率の低下等が見られ、大幅に生産が減少しております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が前期同様にマイナスとなる見込みである当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>(3)減損損失の内訳金額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>14,664千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>12,049千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>6,955千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>60,489千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>305千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>94,464千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.03%で割り引いて算定しております。</p>	種類	金額	建物	14,664千円	構築物	12,049千円	機械装置	6,955千円	土地	60,489千円	その他	305千円	合計	94,464千円		<p>(2)減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>近年の地球温暖化による自然災害に加え、輸入魚による魚価の低迷等が今後も続くと考えられ、将来的にも事業として継続することが見込めないことから、養殖事業の撤退を決定し、事業に供する資産は、社内での再利用はせず、売却または遊休とすることといたしました。これに伴い、事業に供する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(320,705千円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失の内訳金額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>74,748千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>60,886千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>13,378千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>170,143千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,547千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>320,705千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は正味売却価格により測定しており、時価の算定にあたっては事業に供する資産は今後社内では再利用しない為、土地を除く事業に供する資産の全額を損失処理しております。</p> <p>また、土地の回収可能価額は、不動産鑑定評価額を適用しております。</p> <p>事業撤退損失は、養殖事業からの撤退に伴い発生したたな卸資産処分損136,684千円、機械及び装置の売却損3,383千円、機械及び装置の除却損5,993千円、割増退職金1,850千円であります。</p> <p>法人税、住民税及び事業税は、過年度法人税等8,728千円を含んでおりません。</p>	種類	金額	建物	74,748千円	構築物	60,886千円	機械装置	13,378千円	土地	170,143千円	その他	1,547千円	合計	320,705千円
種類	金額																														
建物	14,664千円																														
構築物	12,049千円																														
機械装置	6,955千円																														
土地	60,489千円																														
その他	305千円																														
合計	94,464千円																														
種類	金額																														
建物	74,748千円																														
構築物	60,886千円																														
機械装置	13,378千円																														
土地	170,143千円																														
その他	1,547千円																														
合計	320,705千円																														
6. 事業撤退損失																															
7. 法人税、住民税及び事業税																															
8. 減価償却実施額																															
有形固定資産	24,015千円	8,558千円	45,535千円																												
無形固定資産	359	344	718																												

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数
発行済株式				
普通株式	4,587,836	-	-	4,587,836
合計	4,587,836	-	-	4,587,836
自己株式				
普通株式 (注)1.2	48,186	3,000	400	50,786
合計	48,186	3,000	400	50,786

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,000株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少400株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	47,666	10.5	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(注)18年3月期期末配当金の内訳は、普通配当7.50円、記念配当3.00円であります。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の 原資	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月14日 取締役会	普通 株式	40,833	利益 剰余金	9.0	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 368,390	現金及び預金勘定 849,811	現金及び預金勘定 684,873
現金及び現金同等物 368,390	現金及び現金同等物 849,811	現金及び現金同等物 684,873

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">37,068</td> <td style="text-align: right;">31,239</td> <td style="text-align: right;">5,828</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">37,068</td> <td style="text-align: right;">31,239</td> <td style="text-align: right;">5,828</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	37,068	31,239	5,828	合計	37,068	31,239	5,828	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">5,426</td> <td style="text-align: right;">2,002</td> <td style="text-align: right;">3,423</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,426</td> <td style="text-align: right;">2,002</td> <td style="text-align: right;">3,423</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	5,426	2,002	3,423	合計	5,426	2,002	3,423	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">37,068</td> <td style="text-align: right;">33,256</td> <td style="text-align: right;">3,811</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">37,068</td> <td style="text-align: right;">33,256</td> <td style="text-align: right;">3,811</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	37,068	33,256	3,811	合計	37,068	33,256	3,811
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
車両運搬具	37,068	31,239	5,828																																			
合計	37,068	31,239	5,828																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
車両運搬具	5,426	2,002	3,423																																			
合計	5,426	2,002	3,423																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																			
車両運搬具	37,068	33,256	3,811																																			
合計	37,068	33,256	3,811																																			
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">2,405千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,423千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,828千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,874千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,874千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	2,405千円	1年超	3,423千円	合計	5,828千円	支払リース料	3,874千円	減価償却費相当額	3,874千円	<p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">775千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,648千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,423千円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">387千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">387千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	775千円	1年超	2,648千円	合計	3,423千円	支払リース料	387千円	減価償却費相当額	387千円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">775千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,036千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,811千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,892千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,892千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>	未経過リース料期末残高相当額		1年内	775千円	1年超	3,036千円	合計	3,811千円	支払リース料	5,892千円	減価償却費相当額	5,892千円
未経過リース料中間期末残高相当額																																						
1年内	2,405千円																																					
1年超	3,423千円																																					
合計	5,828千円																																					
支払リース料	3,874千円																																					
減価償却費相当額	3,874千円																																					
未経過リース料中間期末残高相当額																																						
1年内	775千円																																					
1年超	2,648千円																																					
合計	3,423千円																																					
支払リース料	387千円																																					
減価償却費相当額	387千円																																					
未経過リース料期末残高相当額																																						
1年内	775千円																																					
1年超	3,036千円																																					
合計	3,811千円																																					
支払リース料	5,892千円																																					
減価償却費相当額	5,892千円																																					

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	64,087	143,523	79,436
合計	64,087	143,523	79,436

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	3,975

当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	76,265	184,142	107,876
合計	76,265	184,142	107,876

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	3,975

前事業年度末(平成18年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	76,265	197,590	121,324
合計	76,265	197,590	121,324

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	3,975

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っていないので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っていないので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っていないので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	674円36銭	704円52銭	674円44銭
1株当たり中間(当期)純利益	30円76銭 なお、潜在株式調整 後1株当たり中間純利 益金額については、潜 在株式が存在しないた め記載しておりませ ん。	42円81銭 同左	33円81銭 なお、潜在株式調整 後1株当たり当期純利 益金額については、潜 在株式が存在しないた め記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	139,875	194,229	162,672
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	9,000
(うち利益処分による取締役賞与金)	(-)	(-)	(9,000)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	139,875	194,229	153,672
期中平均株式数(株)	4,548,017	4,537,450	4,545,317
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																				
<p>海洋バイオ事業部の撤退</p> <p>平成17年12月22日開催の取締役会において、養殖事業からの撤退を決議しました。</p> <p>1. 撤退の理由</p> <p>近年の地球温暖化による自然災害に加え、輸入魚による魚価の低迷等が今後も続くと考えられ、将来的にも事業として確立することが見込めないことから、当該事業の撤退を決定しました。</p> <p>2. 事業の内容及び規模</p> <p>(1) 高級魚介類の研究・開発・養殖事業</p> <p>(2) 売上高</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="82 857 485 1122"> <thead> <tr> <th></th> <th>海洋バイオ</th> <th>全社</th> <th>比率</th> </tr> <tr> <th></th> <th>(A)</th> <th>(B)</th> <th>(A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年3月</td> <td>317,621</td> <td>7,697,813</td> <td>4.1%</td> </tr> <tr> <td>平成17年3月</td> <td>154,079</td> <td>7,719,771</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>平成17年9月</td> <td>20,277</td> <td>3,715,173</td> <td>0.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 撤退の時期</p> <p>平成18年 3月31日</p> <p>4. 撤退が営業活動等へ及ぼす重要な影響</p> <p>当該事業の撤退について、第一に営業譲渡を考えており、その譲渡価額によっては損失の発生が見込まれます。</p> <p>しかし、現時点においては譲渡先が決まっていないため、その影響額については未だ不確定要素があり合理的に見積もることは困難であり、記載しておりません。</p>		海洋バイオ	全社	比率		(A)	(B)	(A/B)	平成16年3月	317,621	7,697,813	4.1%	平成17年3月	154,079	7,719,771	2.0%	平成17年9月	20,277	3,715,173	0.5%		
	海洋バイオ	全社	比率																			
	(A)	(B)	(A/B)																			
平成16年3月	317,621	7,697,813	4.1%																			
平成17年3月	154,079	7,719,771	2.0%																			
平成17年9月	20,277	3,715,173	0.5%																			

(2) 【その他】

平成18年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....40,833千円

(ロ) 1株当たりの金額.....9円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成18年12月11日

(注) 平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第56期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月30日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月27日

ミヤコ株式会社
取締役会 御中

ユニバーサル監査法人

代表社員 公認会計士 向井 泰彦 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 坂東 和宏 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミヤコ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第56期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ミヤコ株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この基準により中間財務諸表を作成している。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年12月22日開催の取締役会において養殖事業からの撤退を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

ミヤコ株式会社
取締役会 御中

ユニバーサル監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 向井 泰彦 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 坂東 和宏 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミヤコ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ミヤコ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。